

民間賃貸住宅建設助成事業

(100万円助成/戸)



民間賃貸住宅を建設してみませんか？

赤平市では、市内でアパート経営される皆様に民間賃貸住宅を建設して頂き、民間賃貸住宅の戸数を増やすことで、移住や定住の促進を図ります。建設時に、1戸あたりの床面積が40㎡以上の場合は100万円、30㎡以上40㎡未満の場合は90万円を経営者の皆様に助成します。

Q & A

民間賃貸住宅建設助成事業って？

… 住環境の向上と、移住・定住人口の確保及び地域経済の活性化を促進するために、赤平市内に賃貸住宅の建設をする個人及び法人に対して、建設費の一部を助成するものです。

どんな住宅が対象になるの？

- … 建築基準法その他関係法令の基準に適合しているもの
- … 戸建2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅
- … 原則、住戸専用部分が30㎡以上あるもの
- … 各戸に玄関・水洗便所・浴室・台所・給湯設備があるもの
- … 各戸に駐車スペースが1台分以上確保されているもの
- … 敷地内での雪処理または除排雪の計画が適切であるもの
- … **建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項に規定する許可を受けている市内業者が施工するもの *特記1参照**
- … 組立て式仮設住宅でないもの
- … 公共事業等により補償を受けていないもの

補助対象の範囲は？

- … 建築一式工事及び外構工事

だれが補助金を受け取るの？

- … 市内に民間賃貸住宅を新築する、市内外の法人または個人*特記2参照
- … 市税等を滞納していない者
- … 暴力団の構成員でない者
- … 暴力主義的破壊活動を行う団体等に所属していない者
- … 国、道などから本事業と重複して、助成金等の交付を受けていない者
(この内容について、調査を行うことに同意をいただきます。)

補助金の額はいくら？いつもらえるの？

- … 1戸あたりの床面積が40㎡以上の場合には100万円、30㎡以上40㎡未済の場合は90万円を限度
- … 民間賃貸住宅の完成後

この制度はいつまでであるの？

- … 令和7年3月31日まで

！適正な管理をお願いします！

- … 補助金の交付を受けた日から10年間は用途変更や、除去をしてはいけません。
- … この賃貸住宅を売買するには、届出が必要です。
- … 補助金を受け取った個人及び役員の2親等以内の親族は入居できません。
(孫・祖父母・兄弟姉妹・配偶者の孫・配偶者の祖父母・配偶者の兄弟姉妹まで)

！協力をお願いします！

- … 「あかびら住みかエール」に物件情報の登録をお願いします。

その他

- … 詳細については「赤平市民間賃貸住宅建設助成事業補助金交付要綱」を参照願います。

特記1 提出書類の内容

【市内に支店等を登記した業者】

- ① 支店等の登記書類の写し
- ② 建設業の許可 支店等開設による許可変更届け出（支店等代表者名・専任技術職員名）受理書類(添付書類も含む)の写し
- ③ 支店等勤務職員、正職員(保険証などで確認)1名以上在籍しているかの書類提出
- ④ 支店等の事務所内写真（事務等を執り行える什器、備品、複写機、通信機器等）
- ⑤ 支店等の看板写真(社名・建設業の許可)
- ⑥ 支店等を賃貸借している場合の契約書の写し
- ⑦ 法人市民税の法人設立(設置)届出書を税務課市税係に提出その写し

特記2 提出書類の内容

【市外の法人の場合】

納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人都道府県税など）の写し

【市外の個人の場合】

納税証明書（所得税、消費税及び地方消費税など）の写し

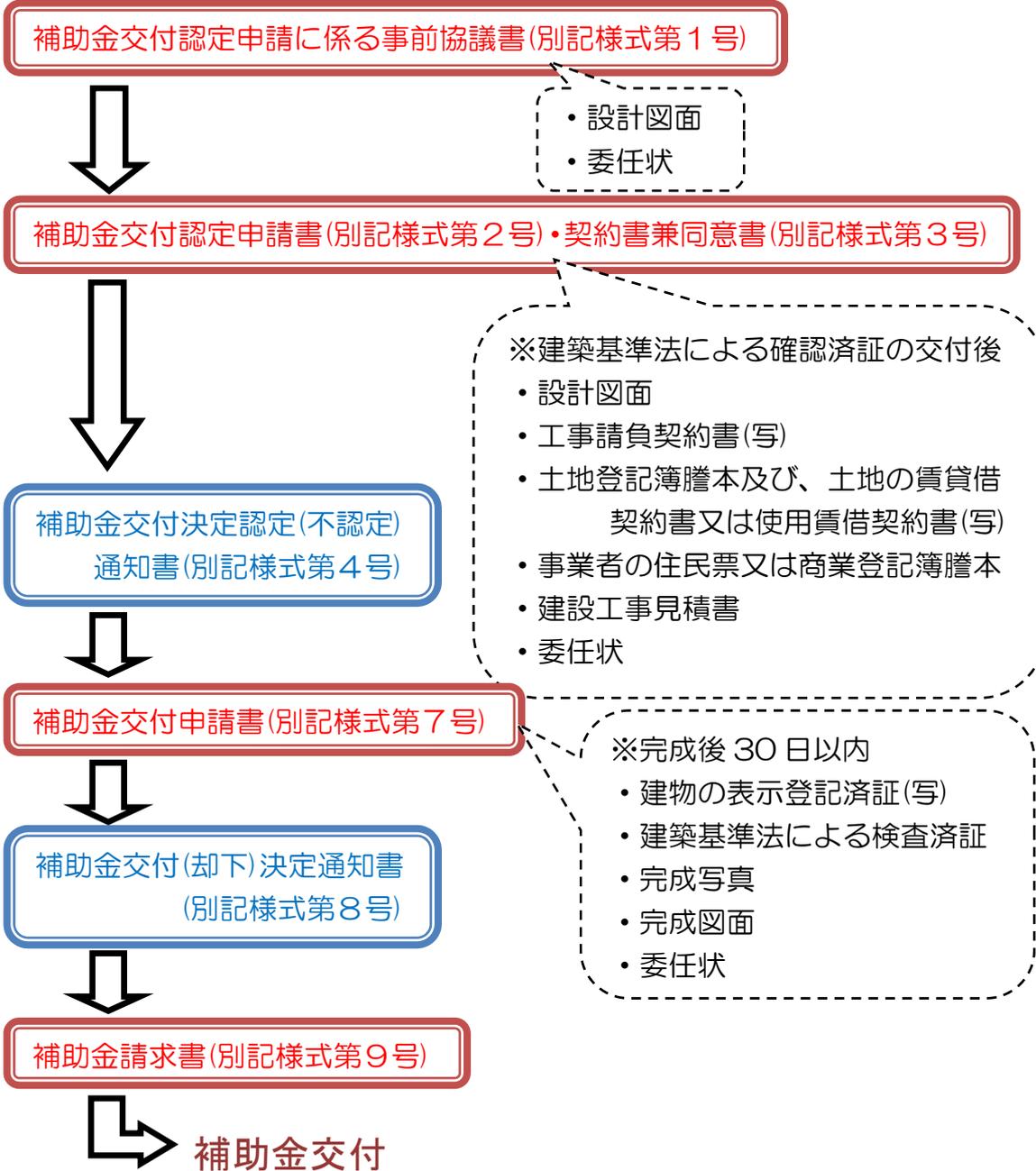
申請の流れ

赤字：申請者が作成

青字：市が作成

※認定申請から補助金請求までは、年度を超えることが出来ません。

申請の前に必ず建設課建築係に相談してください。



お問い合わせ 【建設課建築係】

電話：0125-32-1844

FAX：0125-32-0045

E-Mail：kenchiku@city.akabira.hokkaido.jp